

チャレンジキッズ自己評価表

(保育所用)

評価日： 令和 8 年 2 月 2 日

園 名： チャレンジキッズ北千束園

評価者： 渡邊 喜美子

1. 保育所の運営管理

評 価 項 目	評価
職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているか。 A) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしており、職員の共通理解も十分も図られている。 B) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。 A) 職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが十分構築されている。 B) 職員の労働環境や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みが十分ではない。 C) 職員の労働環境や意向を把握していない、又は改善する仕組みがない。	A
職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。 A) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を十分行っている。 B) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているが、十分ではない。 C) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っていない。	A
個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。 A) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解も図られている。 B) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育の提供に関する記録を整備しているか。 A) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しており、その種類や内容も十分である。 B) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しているが、その種類や内容が十分ではない。 C) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備していない。	A
保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。 A) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。 A) 各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 各種マニュアルの検証・見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 各種マニュアルの検証・見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育所の利用開始（保育の提供）に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。 A) 重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領している。 B) 重要事項説明書の交付及び説明を行っているが、保護者から同意書を受領していない。 C) 重要事項説明書の交付及び説明を行っていない。	A
・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしているか。 A) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組を実施している。 B) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、積極的な取組には至っていない。 C) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	B

2. 保育所保育指針（総則）

評 価 項 目	評価
保育所保育指針 第1章総則の保育所保育に関する基本原則を理解しているか。 A) 保育所の役割、保育の目標、保育の方法、保育の環境、保育所の社会的責任を十分に理解できている。 B) 保育所の役割、保育の目標、保育の方法、保育の環境、保育所の社会的責任の理解が十分ではない。 C) 保育所保育に関する基本原則を理解できていない。	A
保育所保育指針 第1章総則の養護に関する基本的事項において養護の理念を理解しているか。 A) 養護の理念、及び保育所における保育が養護と教育を一体的に行うことが特性であることが十分に理解できている。 B) 養護の理念、及び保育所における保育が養護と教育を一体的に行うことが特性であることの理解が十分ではない。 C) 養護の理念、及び保育所における保育の特性が理解できていない。	A
養護に関わるねらいおよび内容（生命の保持・情緒の安定）を理解しているか。 A) 養護に関わる生命の保持・情緒の安定ともにねらい及び内容が十分に理解できている。 B) 養護に関わる生命の保持・情緒の安定ともにねらい及び内容の理解が十分ではない。 C) 養護に関わる生命の保持・情緒の安定ともにねらい及び内容が理解できていない。	A
保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているか。 A) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保育課程を編成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。 A) 保育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保育課程に基づき、指導計画を作成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 指導計画を作成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。 A) 指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 指導計画の見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 指導計画の見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
職員の自己評価を行っているか。 A) 自己評価を行っており、職員が自己評価の目的や意義を十分理解している。 B) 自己評価を行っているが、職員が自己評価の目的や意義を十分理解していない。 C) 自己評価を行っていない、又は職員が自己評価の目的や意義を理解していない。	A
保育所の自己評価を行っているか。 A) 自己評価を行っており、その結果を保育所の運営に十分反映させている。 B) 自己評価を行っているが、その結果を保育所の運営に十分反映させていない。 C) 自己評価を行っていない。	A

3. 保育の内容

評 価 項 目	評価
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育指針に示す『保育に関わる全般的な配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>乳児に対し、保育指針に示す『乳児保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>1～2歳児に対し、保育指針に示す『3歳未満児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>3～5歳児に対し、保育指針に示す『3歳以上児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	—

3. 保育の内容

評 価 項 目	評価
障害のある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	—
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育指針にある『小学校との連携』を図っているか。 A) 連携を図っており、連携方法も適切である。 B) 連携は図っているが、連携方法が適切ではない。 C) 連携を図っていない。	—

4. 健康及び安全

評 価 項 目	評価
子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。 A) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの健康診断を行っているか。 A) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えている。 B) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っているが、その結果を保護者に伝えていない。 C) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っていない。	A
感染症を予防するための取組を行っているか。 A) 感染症を予防するための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 感染症を予防するための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 感染症を予防するための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。 A) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。 A) 対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。 A) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしている。 B) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているが十分ではない。 C) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしていない。	A
子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。 A) 子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理も工夫している。 B) 子どもの喫食状況を把握しているが、献立の作成や調理を工夫が十分ではない。 C) 子どもの喫食状況を把握していない、又は献立の作成や調理を工夫していない。	A
食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。 A) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応している。 B) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているが十分ではない。 C) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受けていない、又は保護者と連携していない。	A

4. 健康及び安全

評価項目	評価
<p>子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。</p> <p>A) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備している。</p> <p>B) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているが十分ではない。</p> <p>C) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備していない。</p>	A
<p>衛生管理のための取組を行っているか。</p> <p>A) 衛生管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 衛生管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 衛生管理のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>事故防止や安全管理のための取組を行っているか。</p> <p>A) 事故防止や安全管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 事故防止や安全管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 事故防止や安全管理のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 事故発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 事故発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>災害に対する安全確保のための取組を行っているか。</p> <p>A) 災害に対する安全確保のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害に対する安全確保のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害に対する安全確保のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>災害時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A

5. 子育て支援

評価項目	評価
<p>保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。</p> <p>A) 保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保護者に伝える取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保護者に伝える取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保護者との相互理解のための取組を行っているか。</p> <p>A) 保護者との相互理解のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保護者との相互理解のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保護者との相互理解のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。</p> <p>A) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。</p> <p>A) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A

6. 職員の資質向上

評 価 項 目	評価
所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。 A) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を適切に行っている。 B) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているが十分ではない。 C) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っていない。	A
保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。 A) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っている。 B) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しているが、職員への周知が十分ではない。 C) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握してしていない、又は職員への周知を図っていない。	A
職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。 A) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けている。 B) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているが十分ではない。 C) 職員が事業の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けていない。	A
保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているか。 A) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を十分発揮している。 B) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。 C) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮していない。	A
事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。 A) 事業の改善のための取組に対し、指導力を十分発揮している。 B) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。 C) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮していない。	A
職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。 A) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示している。 B) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示しているが十分ではない。 C) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示していない。	A
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。 A) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 B) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。 C) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	A
定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。 A) 研修成果の評価を定期的に行っており、次の研修計画に反映している。 B) 研修成果の評価を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。 C) 研修成果の評価を定期的に行っていない。	A

○保育実践における保育の気づきと振り返り

【実践】

乳児クラスでは、「担当制」「環境設定」「流れる保育」を柱としたハンガリー保育を実践しました。0歳・1歳・2歳の乳児期は発達の間人差が大きい時期であるため、お子様一人ひとりの発達や個性を丁寧に捉えながら関わることを大切にしました。各クラスでは担任がそれぞれ担当のお子様を受け持ち、個別に計画を立案しながら日々の保育を進めてきました。また、子どもたちが安心して遊び込めるよう、発達段階や興味関心に応じて玩具や環境を整えました。さらに、ハンガリー保育の研修で得た学びを生かし、子どもたちの成長に合わせて保育室の環境や保育者の関わり方を柔軟に見直してきました。

【気づき】

日々の保育の中で子どもたちの姿を丁寧に観察することで、一人ひとりの興味や発達段階に合った環境や関わりが、子どもたちの主体的な遊びにつながることを改めて感じました。保育者が必要以上に援助するのではなく、子ども自身が考え、試しながら遊び込める環境を整えることで、「自分でできた」という経験を積み重ねていく姿が多く見られました。また、子どもたちの成長に合わせて環境や関わりを柔軟に変化させることで、そのクラスならではの遊びの広がりが生まれることにも気づくことができました。

【振り返り】

日々の実践を職員間で共有し、子どもたちの姿から学びながら保育を振り返ることで、より良い関わりや環境について考えを深めることができました。計画・実践・振り返りを繰り返す中で、一人ひとりの成長を促す玩具や関わり方を見極めることにつながりました。今後も引き続きハンガリー保育について学びを深めながら、お子様一人ひとりの気持ちや成長に寄り添い、安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。そして保育園が、お子様にとって安心できる「第二の実家」としての役割を担えるよう取り組んでいきたいと考えています。

○今後の課題と取り組み

次年度の課題として以下の点を取り組んでいきたいと考えています。

【観察の質を高める】子どもたちの行動や遊びの姿には、その時々の発達段階や内面の思いが表れています。日々の保育の中で、動きや表情、関わり方などを丁寧に観察し、その意味を保育者同士で共有・検討することで、より的確な援助や環境づくりにつなげていくことが必要であると感じました。観察と記録、振り返りを積み重ねることで、子どもの育ちをより深く理解していきたいと考えています。

【環境構成の段階的な発展】子どもたちの発達や興味関心は変化していくため、保育室の環境や玩具の配置も固定化するのではなく、子どもたちの姿に応じて柔軟に見直していくことが大切です。遊びの広がりや深まりを支える環境とは何かを職員間で検討しながら、子どもが主体的に関わり、じっくり遊び込める環境づくりをさらに工夫していきます。

【援助の見極め力の向上】保育者が先回りして援助するのではなく、子ども自身が考え、試し、達成するまで見守る姿勢を大切にすることで、「自分でできた」という経験が子どもの自信や主体性につながります。そのためには、どの場面で援助が必要か、どこまで見守るべきかを保育者自身が考え続けることが必要です。保育の振り返りを通して援助の在り方を検討し、「待つ保育」の理解と実践を深めていきたいと考えています。

【担当制保育における職員間の連携の強化】担当保育者がお子様一人ひとりと安定した関係を築くことを大切にしながらも、クラス全体で子どもの姿を共有し、互いに理解を深めていくことが重要です。担当だけで完結するのではなく、職員間で情報共有や意見交換を行いながら保育を進めていくことで、より安定した保育環境を整えていきたいと考えています。

○今後の目標（園全体で話し合い、目標を決める）

①子どもの姿を深く理解するための観察力の向上

- ・日々の保育の中で子どもの動きや表情、遊びの様子を丁寧に観察し、その意味や背景を考察する。
- ・観察した内容を記録し、職員間で共有しながら子どもの発達や興味関心について理解を深める。
- ・保育の振り返りの時間を設け、観察から見えてきた子どもの姿を基に援助の在り方を検討する。

②子どもの主体的な遊びを支える環境構成の充実

- ・子どもの発達段階や興味関心に合わせて、玩具や保育室の環境を定期的に見直す。
- ・子どもが自ら関わり、探索し、じっくり遊び込める空間づくりを工夫する。
- ・環境を固定化するのではなく、子どもの成長や遊びの広がりに応じて柔軟に変化させる。

③担当制保育を基盤とした「援助の見極め」と職員連携の充実

- ・子どもが自ら考え、試し、達成する過程を大切に、保育者は必要に応じて援助する姿勢を意識する。
- ・日々の保育を振り返りながら、「どこまで見守るか」「どのタイミングで援助するか」を職員間で共有する。
- ・担当制保育の良さを生かしながら、クラス全体で子どもの姿を共有し、保育者同士の連携を深める。